

御質問に対する回答

1. 一般猶予（経済困難・失業中等）利用年数別返還者数について

平成 30 年度末時点において、取得年数に 10 年の上限がある「経済困難・失業中等」の事由において、猶予中である債権を持つ返還者の数。

（単位：人）

	1 年以下	1 年超 2 年以下	2 年超 3 年以下	3 年超 4 年以下	4 年超 5 年以下	5 年超 6 年以下	6 年超 7 年以下	7 年超 8 年以下	8 年超 9 年以下	9 年超 10 年以下	計
返還者数	18,356	12,625	8,590	6,654	5,153	4,051	3,142	2,352	1,625	1,076	63,624

※複数の債権が猶予中である場合、より長い年数を利用している債権の年数に計上。

2. 旧所得連動型を利用し、返還額 0 円の人数について

- ・平成 24 年度採用者より開始。
- ・旧所得連動型（現在は「猶予年限特例」と呼称）の適用のため、返還額 0 円の者は平成 30 年度末時点において、2,903 人。

3. 新所得連動型奨学金で、返還額が月 2,000 円の人数について

- ・新所得連動型奨学金の適用のため、返還額が月 2,000 円の者は平成 30 年度末時点において、1,088 人。